

可児市 介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(平成29年4月施行版)

- |   |     |   |   |
|---|-----|---|---|
| 1 | A 1 | 訪問型サービス(みなし)サービスコード表                                  | 1 |
|   |     | (訪問介護相当サービス提供:平成27年3月31日において介護予防訪問介護事業者の指定を受けていた事業者)  |   |
| 2 | A 2 | 訪問型サービス(独自)サービスコード表                                   | 2 |
|   |     | (訪問介護相当サービス提供:平成27年4月1日以降に開設し、可児市の事業者指定を受けた事業者)       |   |
| 3 | A 2 | 訪問型サービス(独自)サービスコード表                                   | 3 |
|   |     | (訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)提供:可児市の訪問型サービスAの事業者指定を受けた事業者) |   |
| 4 | A 5 | 通所型サービス(みなし)サービスコード表                                  | 4 |
|   |     | (通所介護相当サービス提供:平成27年3月31日において介護予防訪問介護事業者の指定を受けていた事業者)  |   |
| 5 | A 6 | 通所型サービス(独自)サービスコード表                                   | 5 |
|   |     | (通所介護相当サービス提供:平成27年4月1日以降に開設し、可児市の事業者指定を受けた事業者)       |   |
| 6 | A 6 | 通所型サービス(独自)サービスコード表                                   | 6 |
|   |     | (通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)提供:可児市の通所型サービスAの事業者指定を受けた事業者) |   |

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス）

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

(訪問介護相当サービス提供:平成27年3月31日において介護予防訪問介護事業者の指定を受けていた事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービス		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービス・同一	1,168単位	1,051	
A1	1115	訪問型サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	736	
A1	2111	訪問型サービス 日割		38	1日につき
A1	2113	訪問型サービス 日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービス 日割・同一	38単位	34	
A1	2115	訪問型サービス 日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24	
A1	1211	訪問型サービス		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービス・同一	2,335単位	2,102	
A1	1215	訪問型サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービス 日割		77	1日につき
A1	2213	訪問型サービス 日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービス 日割・同一	77単位	69	
A1	2215	訪問型サービス 日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49	
A1	1321	訪問型サービス		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービス・同一	3,704単位	3,334	
A1	1325	訪問型サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービス 日割		122	1日につき
A1	2323	訪問型サービス 日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービス 日割・同一	122単位	110	
A1	2325	訪問型サービス 日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77	
A1	2411	訪問型サービス		266	1月につき
A1	2413	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービス・同一	266単位	239	
A1	2415	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	167	
A1	2511	訪問型サービス		270	1回につき
A1	2513	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービス・同一	270単位 1月の中で全部で5回から8回まで	243	
A1	2515	訪問型サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	170	
A1	2621	訪問型サービス		285	1回につき
A1	2623	訪問型サービス・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービス・同一	285単位 1月の中で全部で9回から12回まで	257	
A1	2625	訪問型サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス		165	1回につき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	165単位	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算	又介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 80%加算	

網掛け部分は、可児市では使用しません

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス）

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(訪問介護相当サービス提供:平成27年4月1日以降に開設し、可児市の事業者指定を受けた事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき			
A2	1113	訪問型独自サービス 初任		1,168単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		818		
A2	1114	訪問型独自サービス 同一						1,051		
A2	1115	訪問型独自サービス 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736				
A2	2111	訪問型独自サービス 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)				38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービス 日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27		
A2	2114	訪問型独自サービス 日割・同一			38単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2	2115	訪問型独自サービス 日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24
A2	1211	訪問型(独自)サービス	ロ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335	1月につき			
A2	1213	訪問型独自サービス 初任		2,335単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,635		
A2	1214	訪問型独自サービス 同一						2,102		
A2	1215	訪問型独自サービス 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472				
A2	2211	訪問型独自サービス 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)				77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービス 日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54		
A2	2214	訪問型独自サービス 日割・同一			77単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービス 日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービス	ハ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき			
A2	1323	訪問型独自サービス 初任		3,704単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,593		
A2	1324	訪問型独自サービス 同一						3,334		
A2	1325	訪問型独自サービス 初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334				
A2	2321	訪問型独自サービス 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)				122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービス 日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85		
A2	2324	訪問型独自サービス 日割・同一			122単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービス 日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100				
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算			(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算					
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算			(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000 加算					
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算			(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 90%加算					
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算			(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 80%加算					

可見市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型サービス）

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)提供: 可見市の訪問型サービスAの事業者指定を受けた事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス / 2		934	1月につき	
A2	1123	訪問型独自サービス / 2・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	654		
A2	1124	訪問型独自サービス / 2・同一	934単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		841
A2	1125	訪問型独自サービス / 2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	589		
A2	2121	訪問型独自サービス / 2日割		31	1日につき	
A2	2123	訪問型独自サービス / 2日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	22		
A2	2124	訪問型独自サービス / 2日割・同一	31単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		28
A2	2125	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	20		
A2	1221	訪問型独自サービス / 2		1,868	1月につき	
A2	1223	訪問型独自サービス / 2・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,308		
A2	1224	訪問型独自サービス / 2・同一	1,868単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,681
A2	1225	訪問型独自サービス / 2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,177		
A2	2221	訪問型独自サービス / 2日割		61	1日につき	
A2	2223	訪問型独自サービス / 2日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	43		
A2	2224	訪問型独自サービス / 2日割・同一	61単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		55
A2	2225	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	39		
A2	1331	訪問型独自サービス / 2		2,963	1月につき	
A2	1333	訪問型独自サービス / 2・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,074		
A2	1334	訪問型独自サービス / 2・同一	2,963単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,667
A2	1335	訪問型独自サービス / 2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,867		
A2	2331	訪問型独自サービス / 2日割		97	1日につき	
A2	2333	訪問型独自サービス / 2日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	68		
A2	2334	訪問型独自サービス / 2日割・同一	97単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		87
A2	2335	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	61		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算 / 2	初回加算	200単位加算	200	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算 / 2	リ生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算	又 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、訪問型サービス(現行相当サービス提供)のコードと同じです。

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（通所型サービス）

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

(通所介護相当サービス提供:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活上グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150			
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 2		(1) 選択的サービス複数実施加算( )	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 3		(2) 選択的サービス複数実施加算( )	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120			
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( )イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 1 2			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 2 1		(2) サービス提供体制強化加算( )ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 2 2			事業対象者・要支援2	96単位	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 1		(3) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 2			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( )	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算( )	(3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位		
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧 (通所型サービス)

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

(通所介護相当サービス提供:平成27年4月1日以降に開設し、可児市の事業者指定を受けた事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算( )	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 2		(1) 選択的サービス複数実施加算( )	運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 3		(1) 選択的サービス複数実施加算( )	栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算		(2) 選択的サービス複数実施加算( )	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( )イ	事業対象者・要支援1 72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 12		(1) サービス提供体制強化加算( )イ	事業対象者・要支援2 144単位	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 21		(2) サービス提供体制強化加算( )ロ	事業対象者・要支援1 48単位	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 22		(2) サービス提供体制強化加算( )ロ	事業対象者・要支援2 96単位	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1		(3) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1 24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 2		(3) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援2 48単位	48	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算			(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算			(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算			(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算			(4)介護職員処遇改善加算( ) (3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合×70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧 (通所型サービス)

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

(通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)提供:可児市の通所型サービスAの事業者指定を受けた事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス / 21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	1,482	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス / 21日割		49単位	49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス / 22		事業対象者・要支援2	3,039単位	3,039	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス / 22日割		100単位	100	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算 / 2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算 / 21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算 / 22			752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算 / 2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算 / 2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算 / 2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 / 2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 / 21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 / 22		運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 / 23		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 / 2		(2) 選択的サービス複数実施加算		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算 / 2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算 / 211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( )イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 / 212		事業対象者・要支援2		144単位	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算 / 221		(2) サービス提供体制強化加算( )ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 / 222		事業対象者・要支援2		96単位	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算 / 21		(3) サービス提供体制強化加算( )	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 / 22		事業対象者・要支援2		48単位	48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算		(2) 介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算		(2) 介護職員処遇改善加算( )	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算		(4) 介護職員処遇改善加算( )	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算		(4) 介護職員処遇改善加算( )	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス / 21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	定員超過の場合 ×70%	1,037	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス / 21日割・定超		49単位	34		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス / 22・定超		事業対象者・要支援2	3,039単位	2,127	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス / 22日割・定超		100単位	70	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス / 21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,037	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス / 21日割・人欠		49単位	34		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス / 22・人欠		事業対象者・要支援2	3,039単位	2,127	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス / 22日割・人欠		100単位	70	1日につき		

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(現行相当サービス提供)のコードと同じです。